

平成 26 年度横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項（案）について

1 概要

横浜市では、市民等と行政の協働により市民公益活動が活発に行われる環境を整備し、市民等の相互連携を促進するとともに様々な主体が公共を担う社会の形成に寄与することを目的として、横浜市市民活動支援センター事業を実施しています。

横浜市市民活動支援センター事業は、本市との協働契約（補助金）により実施される自主事業部門と、本市との協働契約（委託）により実施される運営事業部門により構成し、それぞれについて団体のアイデア・創意工夫を活かした提案を募り、事業に反映させるとともに、互いに連携・協力して事業を実施する複合協働型による事業を展開しています。

市民活動支援センター自主事業は、横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体を対象に事業提案を受け付ける「提案型の補助事業」です。本事業に関する事項は横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会及び横浜市市民協働推進委員会で調査審議します。

2 応募資格

横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体（法人格の有無は問わない）及び「横浜市市民活動支援センター自主事業実施要綱」の第 5 条「提案主体の要件」を満たす団体。

3 補助対象事業

(1) 事業のテーマ、分野

テーマと分野を踏まえ、事業を提案する。複数の分野を基にした事業提案、1つの分野を基にした事業提案のどちらでも可とする。事業選定の際は、選択した分野に関わらず、点数が高い順に採択されるものとする。

ア テーマ

地域の課題解決に市民等が取り組むための支援を行う。

イ 分野

- (ア) 市民活動に関する人材育成事業
- (イ) 若者の地域活動への参加の促進
- (ウ) 高齢者の力が発揮されることによる、地域の活性化
- (エ) 市内 NPO に対し、中間支援組織力を高めるための事業
- (オ) 多様な主体間のネットワークの構築、促進

(2) 補助団体数 2 件程度

(3) 補助金上限額 1 件あたり 200 万円（事業費の 10 分の 9 以内とする。）

4 対象経費

事業実施に直接要する経費及び事業に関わる人件費とする。

5 事業提案可能件数

一団体につき、1 件（事業）とする。

6 事業実施期間

最長 3 年間。提案団体側で事業年数を 1～3 年間の間で選択するものとする。ただし、毎年、事業継続の是非については、審査が必要。

裏面有り

7 スケジュール

自主事業提案募集要項配布	平成25年12月16日(月)～
事業提案説明会	平成26年1月9日(水)
事業提案受付期間	平成26年1月21日(火)～1月29日(水)
書類審査・公開ヒアリング(支援センター事業部会)	平成26年2月20日(木)
市民協働推進委員会	平成26年3月17日(月)(予定)
結果発表	平成26年3月中旬
事業開始	平成26年4月1日(火)以降

8 平成26年度横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項(案)

別添資料をご参照ください。

9 選考結果通知文(案)

別添資料をご参照ください。

10 平成25年度第2回横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会

(1) 開催日時 平成25年11月1日(金) 9時00分～15時00分

(2) 市民活動支援センター事業部会名簿

役職	氏名	所属等	備考
部会長	入江 直子	神奈川大学 人間科学部教授	
委員	門倉 晴義	横浜市社会福祉協議会 地域活動部長 (横浜市市民活動推進委員会委員)	
専門委員	坂口 緑	明治学院大学 社会学部教授	
専門委員	鈴木やよい	特定非営利活動法人 横浜市民アクト理事	
専門委員	山根 誠	特定非営利活動法人 親がめ理事長	職務代理者

任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日